

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境と文化のむら	所在地	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要

設置目的	里山の自然と触れ合い、及びその自然のもたらす恩恵により築かれてきた文化について学習する機会を提供することにより、人と自然との関係について理解を深め、もって県民の環境に関する意識の高揚に資する。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理													
設置年	1995年	経過年数	31年	目標使用年数	40年	残年数	9年	施設面積	51.90ha					
施設の設置状況	自然ふれあいセンター、愛鳥山荘、炊事棟、野鳥観察舎													
県内類似施設	奥森吉青少年野外活動基地（北秋田市）					東北各県類似施設								
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供する目的で設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。												
料金制	指定管理料制	主な料金設定	なし											
指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日（5年間）					営業期間・時間	通年（月曜日・年末年始休み）・9:00～17:00							
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然ふれあいセンターを主とした使用の許可等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理、秋田県環境と文化のむらの利用の促進に関する業務 ・環境と文化のむらの管理に関し知事が必要と認める業務 					自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期自然観察会の充実、利用者ニーズ把握・反映 ・環境省及び日本野鳥の会秋田県支部との野鳥観察会や作品展示の相互連携 ・自然ふれあいセンター、愛鳥山荘の利用（写真展、企画展） 							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	
			14,139	12,740	11,703	12,509	8,907							
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析						
		利用料収入						年間利用者数	10月中旬に敷地内で熊を目撃したことから、10月中旬から12月末まで一部にバリケードを設置するとともに注意喚起を行った。自然ふれあいセンター以外の施設利用を中止したため、秋の散策者とキャンプ利用者が減少、さらに初夏から秋までの異常な高温の影響も利用者が減少した原因の一つと考えられる。					
		指定管理料	6,546	6,546	6,546	7,243	7,968							
		その他収入		39	53									
		合計	6,546	6,585	6,599	7,243	7,968							
	支出	人件費	4,231	4,839	4,662	4,860	4,900							
	光熱水費				1,083	1,101								
	修繕費				210	150								
	委託料				213	242								
	その他支出	2,312	2,054	1,940	580	1,572								
合計	6,543	6,893	6,602	6,946	7,965									
収支差	3	▲ 308	▲ 3	297	3									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境と文化のむら	所在地	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	県民の環境に関する意識の高揚を達成するため、定期自然観察会の開催等により人と自然との関係についての理解促進に取り組む。				
目標・実績	目標の内容	利用者数13,000人			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	13,500	13,000	13,000	春先からの熊の風評被害、夏場の高温や天候不良、敷地内での熊目撃による利用自粛など非常に厳しい状況であった。また、一時期はキャンプ熱が高まりキャンプ場の利用者が増加したが、熊の影響もあり減少傾向となっている。
	実績	11,703	12,509	8,907	
	達成率	86.7%	96.2%	68.5%	
具体的な取組とその効果	定期観察会で人気のある苔玉づくりやリースづくりなどの回数を増やすことで利用者数の増加を図っている。また、SNSを活用した情報発信も積極的に取り組んでいる。				
次年度の目標	目標の内容	施設利用者（7,000人）自由散策（3,000人）文化の館（400人）計10,400人			
	設定の根拠	人気の高い定期観察会を増やす予定であるが、熊の影響を受けやすい立地のため、昨年度より目標者数を低めに設定している。			
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	熊の影響による施設利用の自粛や夏場の猛暑等により、特に幼稚園や小学校の利用が減少した。熊の影響を受けない愛鳥広場の利用や電気柵内の散策などの利用を勧めたが利用者は伸びなかった。		
	県所管課	B	クマの出没は立地的にやむを得ないものであり、そうした状況下においても利用者への注意喚起の徹底や安全対策に努めている。		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	95.7	98.0	95.3	高い満足度を維持している。
	具体的な取組とその効果	定期観察会の満足度調査の意見を参考に、人気の観察会の回数を増やしたり、駐車場から職員がクマ鈴を鳴らして案内するなど利用者の安全に配慮した。また、各広場の草刈や道路清掃により、イメージアップに取り組んだ。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	魅力ある定期観察会、苔玉などの自然工作会を多く開催することで、工作室等の屋内施設の利用者数は増えている。また、定期観察会の開催後にSNSによる情報発信を行っている。		
	県所管課	A	熊の風評被害もありながら、利用者の安全・安心に配慮した運営を行い、高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境と文化のむら	所在地	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	B	B	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	B	B	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	令和7年度は熊出没の影響や夏場の猛暑により利用者数が大きく減少したが、様々な世代の利用増に向け、地域の保育園や幼稚園へのPR、近隣市町村の広報誌、新聞、SNSを活用した情報発信、井川町教育委員会への利用促進活動等を行い、1人でも多くの県民に情報が届くように取り組んだ。また、熊に対する安全対策として、利用者への注意喚起、電気柵の設置、見通しをよくするための草刈り、敷地内の巡回を増やす、散策路の安全対策としてナラ枯れによる枯損木を伐採するなど、訪れた方々が安全・安心して利用できるように整備した。このほか、五城目町とのイベント連携、定期観察会や人気のあるクラフト作りなどの回数を増やしたほか、キャンプスペースや広場の草刈と清掃を行い、日頃から利用しやすい環境を整え、利用者や地域に愛される施設運営を目指した。
県所管課	A	適正な管理運営に努めており、現時点において改善点は見当たらない。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境と文化のむら	所在地	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	里山の豊かな自然や生き物と触れ合い、身近に感じることができる学習エリアとして活用されており、県民の生物多様性や環境保全に関する普及啓発、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。
施設運営の課題	施設の老朽化、敷地内の断水、枯損木の拡大、熊出没、草刈機や除雪機の故障
今後の方向性	引き続き必要な修繕を実施しながら管理運営していくが、施設の老朽化が進行していることから、将来的な大規模修繕を含めた施設の在り方について検討する。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の管理運営状況	昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。 施設のあり方の検討に当たっては、同施設内に設置されている文化の館について五城目町で管理を行っている現状や利用実態等を踏まえ、維持管理の効率化の観点から、同町への譲渡も併せて検討いただきたい。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	熊対策に関しては、電気柵、危険周知の標識、藪の草刈、イベントでの駐車場からセンターまで職員がクマ鈴を鳴らしながらの案内、町道を車で1時間ごとに回るなど利用者の安全に注意して取り組んでいるほか、こうした安全対策に加え、クマの目撃情報があった場合に施設の利用ができない旨をウェブサイトで周知している。今後もこれらの取組を継続することで、施設の安全性と利用者の維持・確保に取り組む。
	県所管課	本施設は、里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供する目的で設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	利用者の安全確保を第一として取り組んだ結果、敷地内での熊被害を防止することができた。引き続き、利用者が安全・安心して自然と文化について学べる機会を提供できるよう努める。
	県所管課	利用者数は減少したが、利用者の安全確保に努め、敷地内で熊被害を防止できたことは評価できる。今後の施設の在り方について五城目町と意見交換を行った。